

# 社会福祉 あきた

NO.  
385

2026.6.30



「畑の苗植えの様子」  
写真提供：もりやまこども園（五城目町）

- P2 令和8年度 事業計画及び予算
- P5 トータルケアNEWS
- P6 通い・つながる介護予防事業
- P7 高齢者未来づくり支援基金事業
- P8 介護入門セミナーin秋田
- P9 皆様の善意
- P10 “職場紹介リレー”もりやまこども園(五城目町)
- P12 シリーズ“社協のいま”北秋田市社会福祉協議会



心れあいネットワーク

社会福祉  
法人 秋田県社会福祉協議会  
<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

# 秋田県社会福祉協議会 令和8年度 事業計画及び予算

第6期秋田県地域福祉活動計画がスタートし、3年目となります。

社会情勢を踏まえたうえで、計画の基本理念である「人とのつながりで安心を感じる地域共生と福祉の輪」の実現に向け、本会の役割・使命の発揮に努め、地域福祉の推進を図ります。

## ・情勢概観

- ・ 少子高齢化と人口減少は、依然として進行しています。本県の高齢化率については、40・3%※となり、全国で初めて40%を超えています。
- ・ 人口減少が著しく、集落機能の維持が困難な地域が増加しており、買い物支援や移動支援などの生活基盤の確保が課題となっています。
- ・ 生産年齢人口の減少等により、多くの産業が人材不足に直面する中、介護・保育・障害分野などの福祉人材の確保は依然として厳しい状況にあります。
- ・ 訪問介護をはじめとする介護サービス事業所の休廃止が増加しており、地域において必要なサービスを安定的に提供するための基盤確保が喫緊の課題となっています。
- ・ 国際情勢や経済情勢の変化を背景とした物価高騰の長期化が家計を圧迫し、特に高齢者世帯や低所得世帯の生活困窮リスクを一層高めています。
- ・ 社会構造の変化や生活課題の複雑

化に伴い、福祉ニーズの多様化が進み、従来の制度の枠を超えた包括的な支援体制の整備が求められています。

・ 地震や大雨等の自然災害は頻発化・激甚化の傾向にあり、災害時における要配慮者への支援体制の強化に加え、平時からの支援体制整備に向けた取組が必要となっています。

※令和7年7月1日現在

## ・基本となる活動方針

### 《活動方針1》

多様な課題を包括的に受け止め、住民に身近な地域を基盤として解決につなげる仕組みづくりに向け、地域の関係者や関係機関・団体と連携した地域づくりを推進するとともに、権利擁護体制の確立、地域の担い手の育成支援、生活困窮者の自立支援を一層強化し、地域共生のための体制づくりを進めます。

### 《活動方針2》

地域の福祉力を高めることにより、孤独・孤立の解消や子どもの居

場所づくり、高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、近年頻発する大規模災害に備え、平時から災害に強い支援体制を構築し、住民参加による地域づくりを推進します。

### 《活動方針3》

福祉人材の確保・定着および従事者の育成を強化し、働きやすく質の高い福祉サービス提供体制を整備するとともに、福祉サービスの透明性と質の向上を図るほか、社会福祉法人の経営及び組織体制の強化を支援し、福祉サービスの基盤づくりを進めます。

### 《活動方針4》

地域福祉を推進する中核的機関としての役割を果たすため、効率的で透明性の高い法人運営の推進と安定的な財源の確保、人材育成を通じて、持続可能な組織・経営基盤の強化を図ります。

第6期秋田県地域福祉活動計画に定める基本方針に沿った、具体的な取組内容は次のとおりです。

## 令和8年度事業計画 —重点事項と具体的な取組—

### 基本方針1 地域共生のための体制づくり

#### 1 支えあいの仕組みづくりの推進(拡充)

これまで取組を進めてきた「地域福祉トータルケア推進事業」を「あきた共に生きる地域づくり推進事業」に改め、市町村社協をはじめ幅広い多職種・多機関と連携・協働しながら、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

#### 2 権利擁護体制の整備推進

県や関係機関・団体と連携して、市町村における権利擁護支援の体制整備を総合的に支援する「成年後見制度利用促進事業」に取り組むとともに、権利擁護センター設置や法人後見実施に向けた取組を推進するモデル事業を実施します。

#### 3 生活困窮者支援の体制強化

多様なニーズに対応した生活福祉資金事業の運用と相談支援の充実を図るほか、コロナ特例貸付の借受人等の生活再建へ向けたフォローアップ支援の取組を強化し、市町村社協の相談支援と一体的に展開するなど連携協力を図ります。

#### 4 重層的支援体制構築に向けた市町村への支援

「重層的支援体制整備事業」の更なる取組促進に向け、各地域の社会資源等の状況に応じた包括的支援体制について考える機会の設定等により、市町村の重層的支援体制整備の後方支援を行います。

#### 5 地域生活課題に対する調査研究・提言機能の強化

多様な地域生活課題や社会福祉法人等の運営上の課題の解決に向け、地域福祉推進委員会における関係機関や団体との連携・協働によるネットワークを強化するとともに、積極的に提言活動や要望、協議を行います。

### 基本方針2 住民参加による地域づくり

#### 1 認知症高齢者への支援強化(新規)

高齢者の認知症予防や健康寿命の延伸などの介護予防対策をより一層充実、強化するため、eスポーツを活用したフレイル予防プログラムを開発し、実践者を養成するとともに、地域団体と連携して地域における通いの場への導入を促進します。

#### 2 災害福祉支援機能の構築 (拡充)

災害ボランティアコーディネーターの養成や災害ボランティアセンター設置の現地訓練、災害派遣福祉チーム(DWA T)のチーム員の養成・登録を進め、災害福祉支援機能の強化を図るほか、福祉施設の災害対応を切り口とした社会福祉法人の連携・協働の促進を図ります。

#### 3 福祉教育の推進

地域における「福祉教育」を推進する人材を育成するとともに、効果的な取組や実践につなげられるよう支援するほか、中高校生の地域振興や地域貢献活動等の支援を目的に、活動費用の助成を行います。

#### 4 子どもの居場所づくりへの支援

子どもの居場所づくりに取り組む団体等の連携を強化するとともに、新たに支援を行おうとする団体等へ情報提供や助言を行うなどの活動を通して、子ども支援の輪が県内全域に広がるよう取組を進めます。

## 基本方針3 福祉サービスの基盤づくり

### 1 保育人材の確保・定着支援の推進(新規)

「保育士・保育所支援センター」を新たに開設し、保育人材の確保と定着を支援するとともに、再就職支援や生活費加算貸付の実施による保育士資格取得に向けた経済的支援を行います。

### 2 福祉人材のマッチングの促進

福祉従事者の安定的確保を図るため、福祉人材キャリア支援専門員を中心に、継続的できめ細かな求人開拓、福祉の仕事への新規就労を希望する求職者の開拓に重点的に取り組みます。

### 3 福祉人材の確保・定着支援対策の強化

介護の仕事に興味を持つ方等を対象に「介護の入門セミナー」を開催し、多様な人材の参入を促進するほか、新規就労希望者のハートフル雇用や施設職員の腰痛予防対策等を通して職場定着を支援します。

### 4 福祉保健従事者研修の充実

福祉保健研修の充実を図るほか、研修ニーズに対応した自主企画研修を実施し、社会福祉事業従事者の専門性の向上と質の高い福祉サービスを提供する人材育成に努めます。

### 5 福祉の仕事への理解促進

福祉の仕事の魅力を伝える「中学生の福祉の仕事セミナー」を開催するとともに、高校生を対象に障害福祉施設等で職場体験を実施するほか、「介護の職場体験事業」を実施し、若年層の理解促進に努めます。

## 基本方針4 組織・経営基盤の強化

### 1 ガバナンスの強化と自主財源の充実

組織・財政基盤の確立を図るため、会の円滑な運営と組織の強化に取り組むとともに多様な自主財源の確保と経費の削減に努めるほか、積極的に会員拡大を図ります。

### 2 職員の資質向上と意識改革

業績評価や能力評価を実施、各種研修への参加等により職員の資質向上を促進するとともに、職員の心身の健康づくりを支援する取組を進め、働きやすい職場環境の整備に努めます。

## 令和8年度一般会計・生活福祉資金会計予算額

### 【一般会計】

(単位：千円)

事業・拠点区分名	予算額※	事業・拠点区分名	予算額※
社会福祉事業		8 福祉施設経営推進事業	32,567
1 法人運営事業	124,769	9 寄附・募金活動事業	8,895
2 地域福祉活動推進事業	24,730	10 運営適正化委員会事業	10,156
3 権利擁護支援事業	103,353	<b>公益事業</b>	
4 生きがい地域づくり事業	80,843	1 福祉保健研修事業	27,743
5 災害福祉支援事業	22,418	2 修学資金等貸付事業	264,263
6 介護職員等資質向上事業	55,029	<b>収益事業</b>	
7 福祉人材確保養成事業	79,379	1 厚生事業	14,827
合 計		848,972	

### 【生活福祉資金会計】

(単位：千円)

会計区分名	予算額※	会計区分名	予算額※
1 生活福祉資金会計	163,110	4 臨時特例つなぎ資金会計	677
2 生活福祉資金貸付事務費会計	87,598	5 生活福祉資金会計(コロナ特例)	60
3 要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	3,004	6 生活福祉資金貸付事務費会計(コロナ特例)	143,620

※予算額は、資金収支予算書における事業活動・施設整備等・その他の活動による各支出の合計額に予備費を合算した金額を表示しています。

# トータルケア NEWS

No.76

今号では、日常生活自立支援事業（以下「日自」という。）や成年後見制度に関する相談支援等を行う権利擁護センターの設置と法人後見の受任体制の整備を目指す「権利擁護支援の体制構築モデル事業」を実施した潟上市、上小阿仁村と、情報管理システムの導入等による小地域ネットワーク活動（以下「ネットワーク活動」という。）の効率化を目指す「ネットワーク活動連携推進モデル事業」を実施した潟上市、八峰町の各社会福祉協議会（以下「社協」という。）の取組の概要を紹介します。

## 権利擁護支援体制の構築に向けて

潟上市社協は、権利擁護センター設立準備委員会を立ち上げて市直営の中核機関との役割・機能等を整理したほか、法人後見受任体制の整備に向けた職員研修の実施や市民・福祉介護医療等関係機関向けの成年後見セミナーの実施などを通じて、社協が取り組む意義やメリット等について理解を求めました。

令和8年度に権利擁護センターを設置し、日自や成年後見制度の普及啓発活動に取り組むとともに、中期的には身寄りのない高齢者等が抱える諸問題に適切に対応していくこととしていきます。

上小阿仁村社協は、本県で最も高齢化率が高いにもかかわらず日自の利用実績が少ないことから、権利擁護センター設置検討委員会を立ち上げて中核機関と権利擁護センターの役割等を整理したほか、相談から利用につながるまでを包括的に支援するための体制づくりに取り組ましました。

今後は、権利擁護ニーズの増加を見据え、権利擁護センター設置により住民の相談窓口を明らかにし、ま

ずは日自の利用促進に向けて取り組むこととしています。



成年後見セミナーの様子  
(潟上市)

## ネットワーク活動の充実・強化に向けて

潟上市社協は、要援護者台帳と各種相談記録を別々に管理していたことから、それら情報をデータ化して紐づけし、見守りや安否確認を効率的に展開することを目的に、令和6年度から相談支援記録システムを導入しました。

システム管理することで、要援護者と支援者の関係性や相談・見守り等の支援状況が「見える化」され、相

談者や要援護者等の分布状況の把握や民生委員との情報共有が容易になりました。

また、相談記録の検索が容易となり、担当者不在でも過去の対応状況を確認しながら相談支援にあたることが可能となりました。

今後は、権利擁護センター立ち上げに伴うシステム連携や地域の特徴を踏まえたサロン活動の展開など効率的な活用を進めていくこととしています。

八峰町社協は、ネットワーク会議で検討するケース情報を紙ベースで記録・管理していたことから、令和6年度から相談支援記録システムを導入して効率化を図りました。

システム導入により相談記録のデータ化と一元管理が図られ、職員間での迅速な情報共有が可能になり、ケース検討や引継ぎの時間短縮など業務改善につながりました。

今後は、要援護者やサロン、配食サービス等の社会資源のほか、危険箇所など地域の情報をマップに落とし込み、「見守りの空白地帯」を見える化することでアウトリーチ活動や新たな地域福祉事業の展開につながるため、システムを有効活用して地域福祉の向上を図ることとしています。

## ■ 通い・つながる介護予防事業を始めました ■

令和8年度から新規事業として「通い・つながる介護予防事業」を県から受託しました。その取組の概要をご紹介します。

### 【事業目的・特徴は次のとおり】

介護予防の取組の充実・強化を図るため、高齢者の「通いの場」等をはじめとする地域のサロンにおいて、ゲームを活用した楽しみながら運動や脳トレができる介護予防プログラムを開発し、実践してもらうことで、社会参加や場づくりによる認知症・フレイル予防に取り組めます。

### 【特徴】

- リズムゲームやスポーツゲームでの対戦やスコア上昇など、楽しみながらフレイル予防や認知症予防を組み込み、場づくりのプログラムとして展開します。
- 室内で安全に運動ができるため、特に冬季やクマ被害などの心配がなく、「場づくり」、「身体機能向上」の取組が継続できます。

### 体験



### 社会参加・場づくりに 重点を置く理由

高齢者の社会参加は、身体的活動の維持、認知機能の刺激、社会的孤立の防止に寄与し、介護予防において重要な役割を果たします。特に、地域活動や交流機会への参加は、フレイルの進行を抑制し、健康寿命の延伸に資することが示されています。今後も多様な社会参加の機会を整備し、高齢者が主体的に地域で活躍できる環境づくりを推進していくことが求められています。

### 何故、ゲーム？

認知症予防策として有効である食事・運動・頭脳トレーニングのうち、頭脳トレーニング、いわゆる〈脳トレ〉は、読み書き、計算、パズル、コグニサイズなどが行われることが多くなっています。しかし、負担を感じる人もおり、「難しい」「続けられない」など、かえって自信を喪失してしまう可能性があります。そこで、近年「スイッチゲーム」などによるリズムゲームやスポーツゲームを活用した楽しく続けられる取組が注目されています。



楽しく続けられる活動としてゲームを導入

# 高齢者未来づくり支援基金事業

ニュースポーツ用具貸出・インストラクター派遣を行っています！

本会では、高齢者の健康寿命の延伸や地域における交流の場づくりを目的に、ニュースポーツ用具の貸出やインストラクターの派遣を行っております。

貸出の対象：県内で活動する高齢者の団体・グループ・サークル・サロン

貸出期間：2週間以内

貸出料金：無料

貸出の申込：用具の貸出を希望する団体等は、前もって貸出申込書を提出してください。

(本会のウェブホームページからダウンロードできます。)

※初心者を対象とする場合などには、必要に応じてインストラクター派遣をしております。



室内用ペタンクボール



1	モルック	6	ユニカール	11	ミニテニス
2	ペタンク	7	カラーリング	12	ディスクゴルフ
3	ニチレクボール (室内ペタンク)	8	ポッチャ	13	インディアカ
4	スマイルボーリング	9	ラダーゲッター	14	バウンドテニス
5	シャッフルボード	10	グラウンドゴルフ	15	スカットボール

## 出前講座をご利用ください！

秋田県社会福祉協議会(高齢者サロンを対象とした)

### 出前講座 **無料**

.....のご案内

住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けられるよう、地域のサロンや集まりの場に関係が向向き、健康づくりのお話をします。(一部体験会あり)

**期間** 令和8年6月~12月

**対象** 町内会、老人クラブ、婦人会、サークルの集まりやサロン、集いの場で体験したいと考えている住民の方  
※60歳以上の団体が対象となります。

#### 出前講座・講師派遣メニュー

- ① みんなで楽しむスイッチゲーム体験
- ② はじめてでも盛り上がる！ニュースポーツ体験
- ③ わかりやすく、すぐ使える栄養の話
- ④ わせにくい身体づくりの口腔ケア
- ⑤ 本当は知らない薬の種類と副作用
- ⑥ “判断が難しくなった時”に備える、権利擁護と成年後見制度

詳細は裏面へ→

#### ..... 出前講座について .....

- ・①と②は体験会となります。機材や道具は本会が用意します。
- ・③~⑥は講義中心となります。
- ・希望のメニューを1つお選びください。
- ・1団体につき、同一年度内2回まで利用可能。
- ・講師派遣にかかる謝金や旅費は不要ですが、会場使用料などについては申込した団体でご負担願います。

#### ..... 申込方法 .....

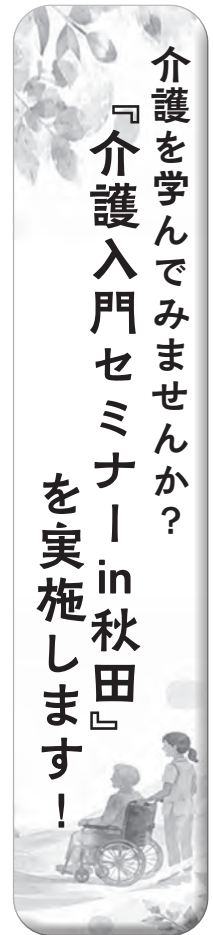
希望日の2か月前までに、電話もしくはメールで下記問合せへお申込下さい。

- ・代表の方のお名前と連絡先
  - ・会場の住所と日時
  - ・ご希望のメニュー
  - ・参加人数
- をお知らせください。

申込・  
問合せ

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会  
地域共生推進部地域づくり担当  
☎018-824-2777  
ikigai@akitakenshakyo.or.jp





本会では、介護未経験の方が介護の現場や仕事への理解を深めていただけるよう、「介護入門セミナー」を実施しています。

**対象者**

- ・介護の仕事に関心を持つ方
- ・介護の知識や技術を学びたい方
- ・家族の介護に活かしたい方
- ・定年退職を予定している方
- ・子育てがひと段落した方 など

**会場**

秋田県社会福祉会館  
(秋田市旭北栄町1-5)

**受講料**

無料

**日程・内容**

- 1日コース(3時間)  
開催日: 7月22日(水)
- 4日コース(21時間)  
開催日: 7月22日(水)・23日(木)・28日(火)・29日(水)

セミナー修了後、介護職への就労を希望される方には、秋田県福祉人材センター(無料職業紹介所)が就職をサポートします。

左記の参加申込フォームからお申込みできます。多くの方々の参加をお待ちしています!



問い合わせ先  
福祉人材支援部 人材確保担当  
TEL 018-864-3161

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう  
**がん保険**  
ミライト

**No.1** アフラック  
がん保険  
契約件数  
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

**ナカイ株式会社 秋田支店**

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



**アフラック**

秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19

商工中金・日進秋田ビル

Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0472-2509008 11月22日

皆様の善意

〔令和8年2月1日から  
4月19日まで〕

◎ご寄附◎

- 匿名 様 10、000円
- 松岡 龍也 様 10、000円
- 匿名 様 50、000円
- 匿名 様 71、763円
- 大平熔材株式会社 様
- 《指定寄附金 70、000円》
- ↓あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体2か所へ
- ◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎
- 公益社団法人全日本不動産協会 秋田県本部青年部会 様 100、000円
- 秋田市中通地区民生児童委員協議会 様 10、000円
- 由利本荘市西部地区民生児童委員協議会 様 14、000円



(公社)全日本不動産協会  
秋田県本部青年部会 様

- NTT東日本マッチングギフトプログラム 230、796円
- NTT秋田社会貢献推進会議 様
- 株式会社NTT東日本ー東北秋田支店 様
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・イー 東北ブロック統括本部秋田エリア統括部 様
- 株式会社NTT東日本サービス 営業推進本部
- デジタルオペレーション部デジタルオペレーション部門東北DOC (秋田) 様



NTT東日本マッチングギフトプログラム 様

寄附に関する問い合わせ先  
企画経営部 総務企画担当  
TEL018186412712

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の  
生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援)の3事業を実施しています。

主な補償内容

病气やケガで入院したとき 入院給付金 <small>※プランによって補償します</small>	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術 / 各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要です。詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…  
全国で約17万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。  
※2025年11月時点

当会にご入会いただくと、  
知的障がい児者、  
発達障がい児者(自閉症児者を含む)の  
ための病气やケガの  
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病气、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、  
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者  
株式会社 ジェイアイシー 北東北支店  
〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20  
東日本不動産盛岡駅前ビル5F  
TEL : 019-622-4778 FAX : 019-622-4788  
受付時間 : 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社  
AIG損害保険株式会社  
https://www.aig.co.jp/sonpo  
盛岡支店  
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階  
TEL : 019-651-0584  
受付時間 : 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内  
TEL : 018-838-0947 FAX : 018-838-0948



「大好き！五城目町」  
「地域の子育ての拠点として」

社会福祉法人キッズハウスもりやま  
幼保連携型認定こども園

もりやまこども園  
園長 佐々木 美香

五城目町は、秋田県中央部に位置し、約530年続く朝市と、豊かな自然に囲まれた歴史ある町です。

当法人は、もりやまこども園本園と、大川分園の2園を運営しています。それぞれの特色を生かした教育・保育を行い、四季折々の自然体験や地域との交流を通して子ども達の「生きぬく力の基礎」を育みます。

本園では、暖かな木のぬくもりのあふる園舎で、裸足保育で健康を促進し、自然豊かな環境の中で、様々な体験を重ねています。特に朝市への散歩では、どんな物を買っているのか見た



～ 五城目朝市への散歩 ～

り、5歳児は自分たちの畑に植える野菜の苗や種を買いに行ったりしています。朝市散歩を通して、地域の人々と触れ合い、これまで継承されてきた伝統に触れることは、ふるさとを思う心を育てると考えています。

大川分園では、長年にわたり地域の方々の協力・支援を受けており、この支援を基盤として地域の方々と一緒に畑作りをしており、これを「里村プロジェクト」と名付け、子ども達が幼児期に遊び、生活したこの地域を自分のふるさととして、心に刻むことができるように願って実施しています。

また、本園には子育て支援センター「こどもの木」を併設しており、未就園

児とその保護者が安心して遊び、交流できる場を提供しています。月に2～3回のイベントを行う「わんぱく」、子育て中の保護者のための企画「シャイニングMom」、子どもが大きくなって着なくなった洋服などを無料で提供する「おさがりマルシェ」などを行っています。保護者の方の育児相談や保護者同士の情報交換など、親子でまたは、保護者一人でも気軽に立ち寄れる場所となっています。

これからも、のびのびと成長できる環境づくりを大切に、子ども達の健全やかな成長と、地域の子育てを支える拠点として、安心できる園づくりに取り組んでいきます。



～ 子育て支援センター「こどもの木」の様子 ～

慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

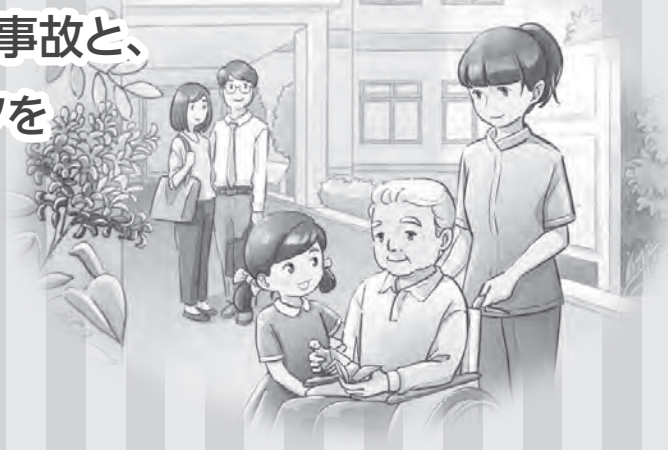
<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

令和8年度版

社会福祉法人等が経営、運営する  
福祉施設・事業の賠償・傷害事故と、  
法人の経営にともなうリスクを  
幅広く補償します。



# しせつの損害補償

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

## 法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種  
社会福祉事業

第2種  
社会福祉事業

全ての  
施設・事業を  
自動補償

収益事業

公益事業

ポイント1 **安心**

福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2 **便利**

期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償

ポイント3 **簡単**

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

## しせつの損害補償 （従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

見積作成・加入手続きは簡単便利なインターネットから!!

PCからの場合は、**ふくしの保険 検索**

<https://www.fukushihoken.co.jp/> よりアクセス!!



スマートフォンやタブレットの場合はこちらの二次元コードよりホームページにアクセスしてください。



● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL：03(3349)5137

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

(SJ25-11172 より抜粋)



社協のいま

北秋田市社会福祉協議会

秋田県内各地の社会福祉協議会から、最新の情報をお届けします！

〔外国人介護人材の受け入れと育成への取り組み〕

北秋田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、介護人材不足の解消と介護サービスの安定的な提供を目的に、令和4年度より特定技能制度を活用した外国人介護人材の受け入れを開始しました。受け入れ前の現場では、人材不足や採用難、職員の高齢化、ケアの質の低下、施設稼働率の低下など、事業継続に関わる課題が深刻化していました。こうした状況を改善するため、一定の日本語能力と技能を備え、即戦力として期待できる特定技能制度の導入を決定しました。

現在は、インドネシア出身30名、ミャンマー出身10名の計40名が、特別養護老人ホームや介護老人保健施設など2施設4事業所で勤務しています。特定技能1号の在留資格は最長5年間で、介護福祉士資格を取得すれば長期就労も可能です。入職後は日本語習熟度や技能に応じて丁寧な指導し、食事・入浴などの日常ケアを担当しています。



～ 日常ケアの様子～

生活支援にも力を入れており、施設内や地域の空き家を改修した6棟の寮を整備し、生活必需品の準備、Wi-Fi環境の提供、交通や買い物、ゴミ出しの説明、病院受診の付き添いなど、安心して暮らせる環境づくりを進めています。受け入れ開始から約3年が経過し、夜勤を担当できるまで成長した職員や、新たに来日した仲間にも生活マナーを教える立場へと成長した職員も増えています。前向きな姿勢や丁寧なケアは現場で高く評価され、日本人職員にも良い刺激となっています。吸収力が高く

成長も早いいため、職場の雰囲気も明るくなり、組織の活性化にもつながっています。秋田弁を短期間で習得するなど、地域への適応も順調です。

法人にとっても、安定した人材確保や多様な価値観の導入による組織の活性化など、多くのメリットが生まれています。一方で、都市部への転職や豪雪を理由とした退職も見られ、より良い労働・生活環境を整えることが今後の課題となっています。

社協では、入国前から受け入れ後まで一貫したキャリア支援体制を整え、独自のキャリアモデルに基づき、入国から8年間でリターンを目標とする育成を進めています。



～ 初任者研修の様子～



～ 地域交流の様子～

日本語学習や介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修の受講支援も行い、これまでに初任者研修修了者14名、実務者研修受講者6名が育っています。登録支援機関と連携したメンタル面のフォローも継続しています。

さらに北秋田市では、外国人介護職員の人材確保・定着を支援する奨励金制度や外国人材確保支援事業が新設され、社協でも活用を進めています。外国人材が働く場所を主体的に選ぶ時代だからこそ、安心な労働力としてではなく、安心して働き続けられる環境を整えることが重要です。社協は今後も外国人介護人材の育成と定着を通じ、地域の介護サービスを持続的に提供できる体制づくりに取り組んでまいります。